

大津市先進医療に係る不育症検査費用助成事業の御案内

妊娠はするけれども、2回以上の流産(生化学的流産^{※1}は除く。)、死産等を繰り返して結果的に子どもを持ってない場合、不育症と呼ばれます。

先進医療に位置付けられた不育症検査のうち、将来的な保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成します。(国の補助助成事業)

※1 生化学的流産とは、妊娠検査薬では陽性になっても、医療機関での超音波検査により胎嚢(赤ちゃんが入った袋)を確認できないことを言います。

※2 大津市不育症治療費助成制度(大津市単独の補助助成事業)とは、異なる助成事業となります。

● 助成対象となる検査

先進医療として告示されている下記の不育症検査が対象です。

検査名称	
1	流死産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)
2	抗ネオセルフβ2グリコプロテインI複合体抗体検査

実施医療機関は下記 URL より御確認ください。(毎月更新)

※助成対象は、保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関で当該検査を実施した場合に限ります。受診される医療機関に確認の上、検査を受けてください。

厚生労働省ホームページ〈第2項先進医療技術【先進医療 A】〉

URL:<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan02.html>

先進医療 実施医療機関

検索

● 助成対象者

次の全てに該当する方が対象となります。

- (1)既往流死産回数が2回以上の方(生化学的流産を除く。)
- (2)申請時点において、大津市に住民登録をしている方
- (3)「不育症検査費用助成検査受検証明書」の内容について、国へ提供することを同意している方

● 助成金額

1回の検査につき、6万円を上限に助成します。(1回の検査に係る費用の7割に相当する額。千円未満の端数は切捨て。)

※大津市不育症治療費助成制度(市の単独事業)と併せて申請することはできませんが、同一検査について両方の助成事業に申請することはできません。

● 申請方法・申請先

必要書類を全て揃えて、窓口又は郵送で申請してください。

【申請先】〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津2階
大津市母子保健課 管理助成係 TEL:077-511-9182

● 必要書類

書類名	備考
大津市先進医療に係る不育症検査費用助成金交付申請書(様式第1号)	油性ボールペンで記入してください。訂正する場合には、二重線を引き、申請印と同じ印鑑で訂正印を押印してください。
大津市先進医療に係る不育症検査費用助成検査受検証明書(様式第2号)	検査を受けた医療機関に記入を依頼してください。作成に時間を要することが考えられますので、余裕をもって御依頼ください。
先進医療に係る不育症検査費用の領収書及び明細書(検査内容がわかるもの)	受検証明書に記載されている金額分の全ての領収書及び明細書の原本が必要です。
振込先の口座名義、支店名、口座番号が確認できるもの(写し)	申請される方の個人名義の口座に限ります。(例)通帳やキャッシュカード。ネットバンク等の場合は、WEB から口座情報を印刷して提出してください。

● 申請期限

不育症検査が終了した日の属する年度内(4月1日～翌年3月31日)に申請してください。

ただし、3月中に検査が終了した場合に限り、翌年度の4月30日(土曜、日曜、祝日の場合はその翌日)までとします。

検査終了日	申請期限
令和8年3月1日～令和8年3月31日	令和8年4月30日
令和8年4月1日～令和9年2月28日	令和9年3月31日
令和9年3月1日～令和9年3月31日	令和9年4月30日

※申請期限を過ぎての受付はできません(郵送の場合は、当日消印有効)。

● 助成金の支給

助成が承認された場合、申請者本人に通知し、申請書記載の口座に助成金を振り込みます。(申請から2～3か月後)

※要件に該当しないなど助成金を交付できない場合は、交付申請棄却(却下)決定通知書を送付します。

● 性と健康の相談支援事業(大津市) ※要予約

受診・治療への迷いや悩み、検査や薬、周囲との人間関係など、専門相談員(助産師等)が不妊・不育症に関する様々な悩みの相談を受けます。

相談は無料ですので、気軽に御相談ください。

○実施方法 専門的な知識を有する助産師等による面接・電話(オンライン相談を含む)

○申込方法 下記の二次元コードからホームページにアクセスいただき、お申し込みください。

こちらから

